

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：千葉県
農業委員会名：船橋市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	108.0	1,070.0	1,070.0			1,180.0
経営耕地面積	131.0	633.0	484.0	149.0		765.0
遊休農地面積	56.6	27.7	26.5	1.1		84.2
農地台帳面積	221.4	995.1	785.9	207.6	1.6	1,216.5

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入
※4 数値は四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないものがある

	農家数(戸)
総農家数	799
自給的農家数	189
販売農家数	610
主業農家数	266
準主業農家数	190
副業的農家数	164

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,466
女性	665
40代以下	293

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	191
基本構想水準到達者	44
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	7

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,180.0ha	428.6ha	36.32%
課 題	○農業従事者の減少や高齢化に伴う遊休農地の増加 ○小規模な農地の分散 ○周辺農地の転用による営農環境の悪化		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
433.6ha	410.5ha	2.7ha	94.67%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①耕作放棄地や貸付希望の農地等については、重点的に隣接農地や近くの農地を耕作する農業者に対して、推進委員が中心となって働きかけを行うことで、集積の推進を図る。 ②生産緑地法改正・都市農地の賃借の円滑化に関する法律への理解を深めることで、生産緑地についても、必要に応じた利用集積を図る。 ○8月～ 申告書にて農地の貸付の意向等を把握 ○通年 貸付の意向がある農地や、経営を拡大したい農業経営体の情報を活用した関係者への働きかけ(情報を活用したリストは2月に最新の情報に更新) ○通年 農委だより掲載やリーフレット配布等により、認定農業者制度や農用地利用集積計画に基づく農地の貸し借りを周知
活動実績	○8月～ 農業者から提出された申告書にて、貸したい又は売りたい意向を示された農地について、筆ごとに農地台帳に登録した。 ○8月 リーフレット配布により、農用地利用集積計画に基づく農地の貸し借りを周知した。 ○農業委員・推進委員が担当地域において、利用集積に係る関係者への働きかけを行った。また、貸付の意向がある農地や経営を拡大したい農業経営体の情報をまとめたリストを作成、推進委員が当該リストを活用し利用集積に係る働きかけ等の現場活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積面積が18.1ha減少した。 今年度の新規実績は2.7haとなった。
活動に対する評価	おおむね計画のとおり、活動を行った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.4ha	0.0ha
課題	○新規参入者の希望条件に合った農地を見つけることが難しい。 ○別段の面積の検討等、農業委員会としての方針や具体的な取り組みを検討していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5ha	1.3ha	260.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	○8月頃 別段の面積の設定の検討 ○8月～ 申告書にて農地の貸付の意向等を把握 ○随時 関係機関と連携し、新規参入の相談について、積極的に対応する。 新規参入に適した農地があれば、委員・事務局で情報を共有する。
活動実績	必要に応じて、農地法、都市農地の貸借の円滑化に関する法律又は農業経営基盤強化促進法による権利の設定により、対応するものとした。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度、2経営体の参入があった。 今後も必要に応じて別段の面積の設定等を検討していく。
活動に対する評価	別段の面積の検討については、農業委員・農地利用最適化推進委員・農政担当課と協議の上、進めることができた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,264.2ha	84.2ha	6.66%
課 題	○農業者の高齢化や米の安値に伴う稲作離れ等により担い手が不足し、新たな遊休農地が発生している。 ○本市の遊休農地は67%が田である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.9ha	1.3ha	144%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	50人		8月～9月	10月～11月
		調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局・市関係課で班を編成し、市内農地を区域ごとに調査し、集計を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11～1月、調査結果取りまとめ時期2月			
	その他の活動	所有者による耕作が難しい場合、重点的に隣接農地や近くの農地を耕作する農業者に対して、推進委員が中心となって働きかけを行うことで、利用集積による遊休農地解消を目指す。また、耕作放棄地の解消を対象とした補助金制度の周知を図る。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		50人	10月～11月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:1,456筆	調査数:0筆	調査数:0筆	
		調査面積:75.3ha	調査面積:0ha	調査面積:0ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度の解消実績は1.3haとなり、達成状況が 144%となった。
活動に対する評価	計画のとおり調査を実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,180.0ha	10.20ha
課 題	○農地転用許可申請・届出制度に係る関係者の認識不足	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
7.71ha	2.49ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○8月 違反転用に関するリーフレットの配布 ○年3回 定期パトロール及び関係者への是正指導 ○違反転用面積が現状より増加しないよう、パトロール・指導に取り組む。
活動実績	○8月 違反転用に関するリーフレットの配布 ○年3回 農業委員、推進委員各1名及び事務局職員による定期パトロール及び関係者への是正指導
活動に対する評価	計画のとおり活動した。今後も是正指導を行っていく。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:33件、うち許可33件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員2名・推進委員1名の計3名で審査班を構成し、申請書類等の確認、申請者等関係者からの事情聴取を実施し、許可基準に基づいて審査を行った。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	審査班を担当した農業委員が審査内容の所見を述べ、許可の可否等を審議した。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	総会終了後、速やかに審議過程の詳細を記した議事録を作成し、事務局に設置するとともにホームページにて公表した。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:111件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員2名・推進委員1名の計3名で審査班を構成し、申請書類等の確認、申請者等関係者からの事情聴取を実施し、許可基準に基づいて審査を行った。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	審査班を担当した農業委員が審査内容の所見を述べ、許可の可否等を審議した。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	総会終了後、速やかに審議過程の詳細を記した議事録を作成し、事務局に設置するとともにホームページにて公表した。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から45日	処理期間(平均)	45日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		-
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		-
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数105件	公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法:市ホームページ掲載	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数793件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:電子メールにて県に報告	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1216.5ha (R3.4現在)	
		データ更新:随時	
		公表:全国農地ナビにて公表	
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉 無し
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉 無し

※ II～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:船橋市 概要: 1.担い手への農地の利用集積・集約化 (1)関係機関との連携強化及び農地情報の共有化 (2)担い手の農地確保の支援 2.新たな農業経営を営もうとする者の参入の促進 (1)船橋市の農業の魅力を幅広くPR (2)親元就農者も含めた新規就農者に対する支援策の拡充の検討 3.遊休農地に関する取り組みについて (1)担い手の育成や将来の担い手となる新規就農者の確保 (2)遊休農地の再生作業に係る支援策の周知 4.その他 (1)農業の経営の安定化・担い手の育成に対する支援 (2)食育に関する取り組み (3)周辺住民との調和 (4)各種制度の情報発信及び周知の拡充
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している